

農村における文化的な景観の保全と創造

Evolutionary Conservation of Cultural Landscape in Rural Settings

神 吉 紀世子*

Kiyoko KANKI

1 「文化的景観」という概念と研究史

「文化的景観」という語は現在、1992年にUNESCO世界遺産の文化遺産の1つとして位置づけられた「Cultural Landscape」の「人間によって設計されつくりだされた庭園や公園などの景観、有機的に進化してきた景観、自然的要素が強い宗教的・芸術的・あるいは文化的な事象に関連する景観」(Operational Guideline, Article39, 筆者抄訳)、2005年に文化財保護法に導入され施行された「文化的景観」の定義「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地(後略)」(第二条五)によって、比較的新しい制度概念として存在している。制度に登場する以前から、国内では、1930年代頃には地理学分野で辻村太郎らによる景観の議論¹⁾が行われ「文化景観」も扱われていた。1950年代頃からは造園学等において景勝地等を捉える概念に、景観生態学的な土地利用評価等に、としいに広く用いられるようになったとみえる。なお「文化景観」と「文化的景観」という語が存在するが、冒頭のような制度が現れる以前には2つはCultural Landscapeの意味で、厳密な使い分け方が定まっていたわけではない。現在は「文化的景観」が制度用語ともなったため、制度の範囲にとどまらない議論の際に「文化景観」を用いるなどの使い分けが行われることもある。本稿では制度論にあまり踏み込む意図はもっていないので、全般にわたって文化的な景観を意味する語として「文化的景観」を用いることとする。

以上のことを念頭に、より一般的に言えば、文化的景観は自然と人為の工夫された関係のうえに成立する景観を意味しており、その意味において、農村の景観は元来、すべて文化的景観の範囲に入るものである。農村においては、農地や林地、水利システムの成り立ち、地形・気象・土壌等の自然条件に即したその分布構成は、自然を読み、利活用しながら生業・生活の成り立つ場になるよ

う人手によって形成されてきた現れである。利活用をうまく調整しなければ収穫の持続や生活の安定に失敗するリスクもあるから、工夫して調整を重ねた結果、地域ごとの個性が生まれる。

特別な景勝地ではなく、身近な普通にある存在ともいえる農村を、文化的景観の視点からみることが一般に広まるのは、1980年代後半のバブル経済期頃からだと筆者は考えている。リゾート開発やゴルフ場開発が全国的に急増し、開発の是非を論争する現場では「里山もゴルフ場も同じ緑だ、農地も人工造成物であり自然破壊の結果だ」という自然と人為の関係をあまり深く考えない主張も聞かれた。が同時に、適切に管理が継続している里山で豊かな生態系が見出されること、栽培の暦に対応した独特の農地環境がその地の生物相を支えていること等がデータとともに一般に示されることも目立つようになった。その以前より、里山保全活動、湖沼や水系の環境保全といった、自然と人為の関係に目をむけて取り組まれてきた活動は各地にあったが、ひろく認知されるようになったのはこの頃からだと記憶している。このときに「ビオトープ」や「二次自然」の語が広まったのだが、これらは「文化的景観」に大きく関係する概念である。1970年代に西ドイツで行われたビオトープ調査を紹介する論文には既に、その類型と当時すでにドイツの自然保護・景域保全の制度体系に位置づけられていた文化的景観の関係も示されている²⁾。

以上のようにみて、自然と人為の関係に目をむける考え方の議論は学術的には80年、一般にも20年以上と、既に長く続いてきたとみるべきであろう。

制度として新しくとも、その適用は、この長い議論の成果の延長上にあるはずである。「文化的景観」という語を用いることが即、新規性を意味するわけではない。

2 文化的景観の「進化的保全」を考える

筆者が所属する日本建築学会農村計画委員会では、

* 京都大学工学研究科建築学専攻 Dept. of Architecture and Architectural Engineering, Kyoto University
Key Words: 1) 文化的景観, 2) 進化的保全, 3) 建築系農村計画, 4) 地域づくり, 5) 災害と景観

2006年度から農村の文化的景観についての議論を行っている。各地の保全活動を調査するなかから、生業・生活を通じた地域社会の営みに、常により良質の生産をめざして工夫が行われるという性質、変動する社会情勢に左右されるという性質があることを考えると、景観保全とはある種の変化を許容するものと考え、その変化の評価や制御について考察すべきだと指摘してきた。そこで、ある程度の変化を許容する文化的景観の保全のあり方として、「進化的保全 (Evolutionary Conservation)」という概念を提唱して³⁾、そしてこのときに保全されるべき真実性を「動的オーセンシティ」と捉えることとして議論を続けている。

例えば、棚田の保全を考える場合、生産および圃場の維持管理という人為があってはじめて保全が実現するが、棚田の物理的環境がその真実性だと考えるなら、誰が実際の作業を行うかや、収穫は誰がどのように消費するかといったことに関しては変化が起こってもそれほど問題ではなく、人為＝生産・維持管理作業が継続されれば保全されていると考えられる。一方、生産や維持管理を担う人々の組織の伝統、収穫物の利活用の伝統文化も真実性の重要な部分と捉えるなら、誰が生産・維持管理や収穫・消費の主体になるかが大幅に変わってしまうことは避けるべきと考えられる。さらには、変化する部分があっても、その変化に一定の方針の維持のようなものが含まれてあることが重要で、その方針が受け継がれるかぎり変化といえども保全であり、滅失ではないとされる場合もあり得る。

このように、事例によって、どのような状態を「保全されている」あるいは「失われてしまった」と見なすかはそれぞれ検討されねばならない。「保全」という目標は固定的ではなく、将来方向性には幅があり得る。そのような意味ある変化を内包した保全を「進化的保全」と呼んでいる。実際、事例地では様々な困難がありながら保全に取り組むのであり、様々な考え方がある。そのなかで、関係者間で共有される方向性を模索することが重要な論点の一つとなる。それぞれの地域で進化的保全をどのように具体化していくのか、共有できる方向性をどのように見出していくか、検討のプロセスがあるという意味において、文化的景観保全は、農村地域における現代的な地域づくりとなっている。

3 建築系農村計画の研究史

建築系農村計画分野は、農村の生業・生活に関わる空間的改善を重要な課題としてきた研究史をもっている。具体的には、農村の住まいや集落空間の特徴や独特のしくみを見出しつつ、それをいかすかたちでの改善をもと

めるものであった。

林地、農地、水系、屋敷地等からなる農村全体の空間性が、地形や気候、土壌や水系等の自然条件に応じた立地・分布からなることに着目し、その空間性のなかで成立している生産活動や生活の場を詳細に読み取る研究も多く行われてきた。「空間言語(地景名)」⁴⁾、「生活地名」⁵⁾等の研究は、生業・生活と集落の空間性の関係を明らかにするためのアプローチ方法の研究であり、当時は語としては用いられていなかったものの、文化的景観の研究の一環とも言えるものである。このアプローチは、場所や領域の利用・管理の主体や、その利用・管理における体験的知識の集積を知ることにもつながり、その主体が持ってきた考え方をすることで、固定的ではなく発展的な利用・管理の将来方向や担い手のあり方を評価することの参考にもなるだろう。

20世紀初頭から長い研究史をもつ農家住宅研究は1980年代初頭にいくつかのまとまった論としての集大成がみられる。そのなかでも例えば、農家の住まいは平面の型式によって論じられることが多いが、そうした型式の原則に従うというよりも、大工や施主世帯、その親戚縁者・地域社会の住宅に対する影響の中から、集落の論理の反映として平面計画が生み出されるとの原則を主張する「侶態論」⁶⁾にみられるように、地域にねざした秩序やしきをもつ変化についての議論がなされている。その点では「進化的保全」の考え方とも相通じるものがある。

こうした研究蓄積をみると、進化的保全を考えるという課題は、建築系農村計画の研究が長きにわたって取り組んできた歩みの延長にもあることが改めて認識される。

4 農村における景観保全の計画と課題

景観法にもとづく景観計画や、文化財保護法の重要文化的景観の保存管理計画において、計画上扱うのは一般的に、空間構成および構成要素にかかわる「変更の制限」の導入である。現状から何かを変える際に届出や許可を要する、その際形態や意匠上の配慮を要請するなどの内容からなるものが一般的だろう。さらに近年、農村の景観保全に関連する事業に対する補助のメニューも登場しており、農村地域で行われる整備工事にあたって意匠上の配慮を要請し、事業への支援や専門家助言等が定されている⁷⁾。一方、毎年・毎月のように永続的・定期的に続く利用・管理を直接支援できるものはまだあまりみられない。農村の文化的景観の保全のためには、その地域の自然と土地条件に最もよくあう農法や農産物を優先すべきであるから、一般的な農業施策の想定からはみ出

す部分があるからこそ意味があるという姿勢で、地域の特色に沿った支援を柔軟に行うことも望まれる。

労力という負担への支援も大きな課題である。里山の保全活動が、宅地開発規制だけでなく、下刈り等の手入れの継続を必要とすることからも例示されるように、文化的景観を保全するには、労力をかけた利用・管理の継続が必要となる。そして、そうした利用・管理はときに決して軽くない、日常的に実施継続すべき実働が必要で、実働への、奨励・支援や担い手確保が何らかのかたちで保全のための計画と連動することが、強く期待されることになる。

現在重要文化的景観となっている「遊子水荷浦の段畑」(愛媛県宇和島市)の保存・管理計画⁸⁾立案に筆者が参加しているとき、急傾斜の段畑の石積みの頻繁な補修や数日おきという高頻度で行われる草取り作業といった管理が保全のためには必須であることを計画書のなかに示すことにした。急傾斜のためあえて空隙をもつように積まれた石垣には雑草が容易に現れ、時々石がずれる。そのため耕作者は石と石のすきまの小さな雑草を1つずつ手でぬき、雑草の根がのびて石のバランスを崩さないようにする。それでも石垣が変形すると、手作業で石を持ってあがり補修する(写真)。この永遠に、日々続く実働がなければ、この文化的景観は保つことができないのである。現在、美味で評判の高い馬鈴薯栽培を中心とした営農の一環として、楽ではない管理が実施できているから景観が保全されている。

生業の一環として利用・管理が行われることが、農村の文化的景観としては最も本来のあり方だろう。そのためにも、文化的景観保全に取り組む事例地では特産物の再評価、新たな特産物加工品の開発などの、従来からある地道な地域農業の振興策と同様ともいえることが改めて取り組まれている。景観保全の分野であっても、意



写真 雑草1本なく良好に管理されている段々畑の石垣
(宇和島市遊子水荷浦)

匠問題以上に切実に必要なのは、地場産業あるいは地域づくり分野のアイデアとその振興支援だという現実がみえる。なかでも林業に関わる文化的景観では、林業振興が近年来容易ではない状況が続いてきていることから、その保全の実質的支援のあり方を見出しにくいのが実情であろう。

一方、過疎高齢化に伴う利用・管理の困難化がおりつつある状況で、保全に取り組む事例地も数多くある。労力の担い手を従来の地域社会の範囲では十分に保ち得ない場合、地域社会の外からの新たな担い手とその実働も必要となる。その場合に、地域社会のなかでは体験的に継承され共有され「知っていて普通のこと」と思われているような、自然の読み方、空間性と自然との対応、利用・管理の技・知識といった、文化的景観に関わる知を、新たな担い手でも学びとり得る知として再構成する必要にせまられる。文化的景観は、地域においては日常の蓄積として形成されてきたものであり、普通のことの集積でもある。その普通に内在する知は、改めて語る・聴く・学ぶことを意識しないとなかなか顕在化しないものである。筆者はこれまで紀伊半島の熊野古道沿道を中心に、集落の空間履歴に対応する口承・伝承、体験談、記録資料の集成による調査「原風景ヒアリング」⁹⁾を行ってきた。この作業は外からの者が知の一端を理解することだけでなく、語り手である地域社会の人々自身が、日常にある知を顕在化するきっかけとなることもある。

以上をまとめると、農村の文化的景観保全の計画システムとしては、空間構成に関する計画とともに、生業・生活に関連する産業・地域づくり分野のアイデアと、文化的景観に関わる知の顕在化が連動されてほしい。実際に素晴らしい文化的景観をもつ集落で、集落の人々とともに作業や議論に参加していると、自然を読むこと、生業・生活の履歴、産業や地域づくりの今後への意見といったことは、分野にしわけることが難しいほどに連関した一体の思考となっていることを実感する。この思考の連関性・一体性こそが目に見える現象としての文化的景観を成立させる構造であるから、計画システムもそれに応じてありたい。

5 災害と文化的景観

東日本大震災では、かねてからその美しさで知られた集落、民俗・文化の豊饒さで知られた地域も大きな影響を受け、大半の家屋や土地利用が破壊されてしまった場所もある。しかし、文化的景観の立場からは、大きく破壊された場合にあっても、その再建・復興という営みにおいて、自然条件を読み、生業・生活の場を位置づけ、これまでに蓄積された地域社会の知の体系に、さらに今

回明らになった災害回避の知恵、自然の読み方の知も組み込みつつ空間化するという努力を、景観の減失ではなく保全の視点から考えていきたい。集落域の拡大や縮小や移動があったとしても、失われたものも新たに設けられるものもありつつ、その変化が、自然の丁寧な読み方、生業・生活との対応、空間性の意味を考える上から進化して現れる場合には、保たれた動的オーセンティシティが見出される可能性も十分あるのではないだろうか。集落の再建・復興は、おそらく「進化的保全」の取り組みなのである。

本年9月に台風12号水害にみまわれた世界遺産（文化的景観）となった「紀伊山地霊場と参詣道」についても、歴史上、水害等で変化があったという伝承は多々あり、近年では過疎化による変化も起こっているが、その都度の工夫で動的オーセンティシティを確保し、結局現在まで基本的構成を伝えてきた。台風12号で古道の一部は大規模な斜面崩壊にあった¹⁰⁾が、例えばその近辺の地形や利用の履歴をよく読み、ルートを少し変えて再び接続することは「古道の文化的景観の減失」だろうか？崩壊した地点のミクロな状況は失われたが、過去にも一部変化がなかったわけではないことも考えても、古道の基本的構成として保全の範囲にあるとみてよいと考えている。

長い歴史をみわたす視点からみれば、農村は常に影響の大きい社会変動や自然の猛威に直面しながらもその文化的景観を形成してきた。大きなインパクトに遭遇しても、営みを何らかのかたちで引き継ぐことができる、そういうある種の希望をもつ概念としても文化的景観を考えられるかもしれない。

6 今後の文化的景観の取り組みにむけて

人口構造の変化や、産業構造の変化が見込まれる将来にむけて、農村も都市市街地も大きく変わらざるを得ないかもしれない。あるいは、思いのほかそのあり様は継続するのかもしれない。変化の可能性の幅を予測することは容易ではないが、であるからこそ、変化のなかでも真実性を受け継いでいくための柔軟さを持つておくことが必要である。そうした取り組みのなかで、動的オーセ

ンティシティをどのように見出し文化的景観を保全していくかは、地域づくりのなかでおのづから取り組まれ、次世代の景観としてしだいに現われてくることになるのであろう。

- 1) 辻村を中心とした地理学における景観についての議論に関しては辻村の著書等のほか、岡田俊裕：辻村太郎の「景観」学説（地理科学 42 (2), 67 - 81, 1987 - 05, 地理科学学会）等に議論の推移が取り上げられている。
- 2) 勝野武彦：西ドイツ・バイエルン州のビオトープ調査について、応用植物社会学研究 (13), p41 - 48, 応用植物社会学研究会 1984 - 03
- 3) 日本建築学会編：未来の景を育てる挑戦—文化的景観の保全と地域づくり—、技報堂出版, 2011 - 08
- 4) 寺門征男：空間言語（地名）からみた集落空間の組織化と構成原理について：農村集落の空間的秩序性に関する研究・その1、日本建築学会計画系論文集 416, 55 - 65, 1990
- 5) 山崎寿一・重村力：生活地名からみた中久保集落の空間意識の構成：共同性の空間構成、日本建築学会計画系論文集 451, 167 - 176, 1993
- 6) 持田照夫：態論、学芸出版社, 1983
- 7) 主として農林水産省農村振興局より景観農業振興地域や、美しい農村景観を奨励する施策が進められている。
- 8) 宇和島の段々畑保存・活用委員会：宇和島市の段々畑保存・管理計画書 2006, および、神吉紀世子：農山漁村における景観の保全課題、2009 年度日本建築学会大会都市計画部門研究懇談会「景観の計画的リビジョン」資料集, 2009
- 9) 原風景ヒアリングを最初に取り組んだのは実は、住工商混在地域となってすでに長い年月を経過した大阪市西淀川区において、市街化以前の農漁村時代の集落景観がどのようなものであったかを掘りおこす試みとしてである。調査法については、あおぞら財団他「都市に自然をとりもどす—市民参加ですすめる環境再生のまちづくり—」学芸出版社, 2000 など。
- 10) 中辺路の三越峠を東に進んだ地点で台風12号の際大きく損壊した地点があるが、この地点は昭和40年代に廃村となった集落の一部と重なっていると思われる（筆者が地形図判読と宮川他「旧道の川地区における熊野古道沿道景観に関する研究」（日本建築学会大会学術講演梗概集, E-2, 農村計画 pp.623 - 624, 2006）の研究成果により推測した。旧道の川地区の調査も廃村ではあるがその空間性の意味を知るために現地実測と原風景ヒアリング調査を筆者も関わって実施したものである。）。)